

経済構造実態調査の見直し ～「経済センサス-活動調査」を延長する統計の充実～

総務省統計局統計調査部経済統計課長 上田 聖

はじめに

総務省及び経済産業省は、本年6月1日を調査日として「経済センサス-活動調査」を実施いたしました。企業・事業所の皆様におかれましては、調査に御回答いただきありがとうございます。なお、本調査は、全ての企業・事業所の皆様に御回答いただく非常に重要な統計調査となりますので、調査票の提出がお済みでない方におかれましては、是非とも御回答をお願いいたします。

さて、「経済センサス-活動調査」は5年に1度の全数調査です。そして、センサス実施年以外の年は、製造業・サービス業について売上高で全体の8割をカバーする売上上位の約20万法人企業を対象に「経済構造実態調査」という調査を実施し、売上高及び費用等を実測しています。この情報を用いて、残りの売上下位2割をカバーする約114万法人企業についても直近の「経済センサス-活動調査」の結果を基に延長推計することにより、我が国全体の生産力・国力を毎年詳細に把握するとともに、GDP統計の一層の精度向上に資する基礎統計を整備することが可能となっています。

「経済構造実態調査」は、2019年に初回調査を実施した、まだ創設間もない調査ですが、更なる統計改善・充実を目指し、「経済センサス-活動調査」との統計技術的な断層が生じないように、いわゆる「シームレス化」を図る観点から、調査の見直し計画を取りまとめ、去る6月30日に統計委員会からの答申が出されたところです。今回は、この見直し計画の内容について、御紹介します。

調査対象の全産業化

まず、見直しの一つ目のポイントとして「調査対象の全産業化」が挙げられます。

経済構造実態調査は、これまでの創設の経緯から産業分類が「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」に区分される法人企業は対象に含まれていませんでした。

GDPの大宗をカバーする範囲として製造業・サービス業のみに限っていたものですが、今回の見直しでは、新たにこれらの産業を加えることで、調査対象の全産業化を行います。これにより、同じく全産業分野を対象としている「経済センサス-活動調査」とのシームレス化を図ります。

工業統計調査の統合

見直しの二つ目のポイントとして「工業統計調査の統合」が挙げられます。

これまで「工業統計調査」と「経済センサス-活動調査」には、調査技術上の差異に起因する断層があるとの指摘がありましたが、この統合を契機にその解消を目指します。

具体的には、調査対象の選定に従業者規模を用いていた方式（従前の「工業統計調査」では従業者規模4人以上が対象）を改め、経済構造実態調査と同じく売上（出荷額）規模を用いることとし、出荷額規模で上位9割層を選定する方式に変更します。調査対象から外れることとなる下位1割層についても「経済構造実態調査」と同様に延長推計を行います。

また、調査票を配布する時に用いる住所情報等を整理した調査名簿についても共通化を図ります。なお、調査事項については、これまでの工業統計調査が果たしてきた役割を踏まえ、そのまま踏襲します。

乙調査の廃止

見直し三つ目のポイントとして「乙調査」（旧特定サービス産業実態調査）の廃止が挙げられます。

「乙調査」は「経済構造実態調査」の創設時に統合した特定サービス産業実態調査をほぼそのまま引き継いだもので、約5万の企業又は事業所を対象に、前述の約20万企業に報告を求める調査票とは別の調査票への報告を求めています。

廃止後も約20万の調査対象に実施している産業横断的な調査票を少しだけ詳細化することで、報告者負担を軽減しながらGDP統計等で必要とされる情報を引き続き提供できるようにします。

三つの統計調査の同時・一体的実施

見直しの四つ目のポイントとして「経済構造実態調査」、「科学技術研究調査」、「経済産業省企業活動基本調査」の三つの基幹統計調査について、同一の調査名簿を用いることによる同時・一体的実施をすることが挙げられます。

企業の皆様の報告負担の軽減につなげる取組の第一歩として、総務省及び経済産業省が所管する三つの基幹統計調査を、同一の調査名簿から調査対象を選定した上で、同時・一体的に実施することで、資本金や売上高等の調査間で重複する調査事項について、一つの調査に回答いただければ、他の二つの調査にもその情報を転送させるといった重複是正を行う取組を進めます。

おわりに

これまで紹介した「経済構造実態調査」の見直しは、令和4年に行われる調査から反映していくこととしています。また、冒頭に御紹介しましたが、その目的は、5年ごとに行われる「経済センサス-活動調査」を断層なくシームレスに延長していくことにあり、昨今の統計改革における最も重要な課題の一つである GDP 統計の改善に直結するものであり、よりの確なデータに基づき、よりの確な行政運営にもつながるものです。今後も、今回の見直しに加えまして、提供できるデータの充実や、他の統計調査との重複是正の取組による回答負担の軽減を目指し、取組を推進してまいりますので、調査の趣旨を御理解いただき、調査対象となる企業の皆様におかれましては、令和4年以降、同調査への御回答をお願いいたします。

(令和3年8月23日)